

内地

我が人生の記

福島県 加藤 嘉 衛

回顧すれば昭和十八（一九四三）年十二月、現役兵として朝鮮第八五〇六部隊に入隊を命ぜられ、歓呼の声に送られて、会津坂下の駅をあとに、我が親愛なる友は南方方面へ、あるいは北方へと。その日は、大粒の綿雪が降る日だった。

互いに両手を強く強く握り合い、噴き出る涙は共に手に落ち、再会をすることを誓い合いながら別れたことは、今でも脳裡に焼き付いて忘れることはできません。

私の集合地は、大阪の南波別院と言うお寺の本堂で、そこで私服を全部脱ぎ、新しい軍服を着せられ、門司港より船上の人となり、玄界灘の荒波を乗り越え、釜山に上陸しました。初年兵は大体二千人位でありました。休む間もなく列車に乗り、夜を通して北へ北へと進み、やっと着いた所は羅南でした。

現地は「十二月」「二月」「二月」は非常に寒い季節であり、昼は零下二〇度、夜間は零下三〇度と下がることがありました。小便をするとツララのようになります。雪は降っても十五センチ程度で、木々は枯木に花が咲いたような状態でした。当時は、日ソ不可侵条約を結んでおりましたので、空襲警報等はありませんでした。昭和十四年

に起きたノモンハン事件では、日本軍はめった打ちに遭い、ソ連の脅威を充分に把握しておったような訳であり、戦車の弱点の研究、穴を掘ってチビ弾を持って戦車に体当たりとか、いろんな事をさせられました。

やがて一期の検閲も終わり、一等兵に進級したが、内務班における教育は非常に厳しく、起床ラッパに起こされて、冬期間は営内において点呼、週番士官が巡回します。班長が人員の確認、兵隊の健康の状態、その他の事に付いて確認・報告し、新兵は何事があっても、一言も申し上げる事などできず、不動の姿勢で聴いているだけです。

終わると直ちに「飯上げに出ろ！」と声がかかり、初年兵は炊事場まで大八車を引いて、飯運搬に行かねばなりません。朝食を食べ終わると演習、昼食後の演習、班内の清掃、銃剣の手入れと、休むひまもなく、めまぐるしい毎日でありま

した。朝と思えば夕、夕と思えば朝であります。

零下二二度を下がると演習は中止となり、内務班において学科です。軍人勅諭の説明、「真綿に首」という言葉の通り教育され、実行されて行きました。自分の意志など述べることでできず、実行しなければならず、少々のことでもビンタを取られ、平手打ちならまだしも、スリッパまたは帯革ビンタです。口腔粘膜が切れ三日間も味噌汁が吸えないこともありました。このように私的制裁が一般的に行われており、入隊前より話は聴いておりましたが、これが新兵教育かと思いました。

肉体制裁に加えて精神的苦しみも、またひどく、疲労と睡眠不足で、学科中に手に持っている教科書が、あちらこちらで落ちる音、はっとして顔を上げ、自分も握り直す。ここでまたビンタが飛ぶ。このような毎日なので私の班からもこの精神的苦痛によって、昨日まで一生懸命やっていた同年兵が、夢遊病者のようになってしまい、その監視をさせられた事もありました。気の弱い者

は、そのようになるのかと思いました。忍びがたきを忍び、耐えがたきを耐え、一億奉公に務めざるを得ませんでした。

部隊長の検閲があり、一人一人を巡視されて「お前、その顔の傷はどうした」と言われても、「私的暴行をうけました」とは申せませんで、「夜は灯火管制で、舎内は暗かったので机に当たりました」と言っておりました。初年兵の哀れな姿です。疲れて演習から帰って来ると、自分の整理棚の物品、衣服等が散乱しており、古年兵が「今日は地震があったぞ」とそしらぬ顔です。また敷布の上には赤いチョークで大きな金魚が書かれており「金魚が水を呑みたいと言っていたぞ」、何をされてもそむくことができませんでした。

一般的教育が終わり、私は連隊砲中隊に配属となり(旧四一山砲) 一個小隊は十三人でした。砲一門、三八式歩兵銃二丁、拳銃二丁、あとは帯剣のみの装備と馬二頭です。隊長の命令は「砲側の

墓の精神であるぞ」です。この砲の側は、お前達の墓場である。心して、これを死守しなければならぬのだと言われておりました。

私は幼少の頃より馬が好きでしたので、一期の検閲が終わるとすぐ獣医部に入れて戴きました。当時、馬は最大の機動力であり、その管理、養育は隊でも重要な位置にあり、注目の的でありました。

獣医官にも非常に好かれ、毎日獣医室に行くことができました。十月頃、上等兵に進級し、獣医官より「お前もわかってるように、戦雲は暗く、戦争はますます拡大され、満期除隊など考えられない。一層のこと君の特技を生かして獣医下士官を志願して勉強したら」と言われました。自分も同感して、第十九師団で五人が試験に合格、昭和十九年十二月十日、東京陸軍獣医学校に入校の命令が出ました。

喜び勇んで毎日を過ごしていましたが、そのころに羅南の原隊にも移動が出て、戦地に出発する

ことになりました。我が中隊も「イ号演習」とかの名目で帰ることなく出兵しました。そして、その渦中であって、私は内地に帰れることができず、本当に幸せでした。その時は、戦地に赴く同年兵と語らい、互いに武運長久を誓い合って別れたことは、感無量と申しましょうか、その言葉も有りませんでした。

戦地に赴く戦友と二日の間、酒保で懇親の宴が催され、戦友は「俺達、南方に行くんだ」と話しており、前日には実弾が渡されたようでありました。その時は中隊長も同席して「今日は無礼講だ」「何でも話をしろ」と言われました。

今まで何事も上官に対して、物申す事などできませんでした。恨み骨髄に徹すると言う言葉がありますが、一人の初年兵が立ち上がり「自分は今まで奴隷のように使われ、私的制裁を受け、脱走まで考えて参りました。弾は前よりばかり来ないのだ」と皆の前で話しました。皆「しーん」となり、私的制裁のひどかった事が一気に爆発したと

いう状況でした。鬼班長と言われていた伍長が、皆の前に正座して「誠に悪かった。私は皆を強い兵隊に育てたい思いで行った訳であった。しかし度を越してしまった、悪かった」と、両手を付いて幾度もお詫びをしました。その姿はあわれそのものでした。中隊長も「誠に申し訳ありませんでした」と詫びられ、その初年兵も納得して戦地に向かったことと思います。

私は内地の土を踏むことができ、昭和十九年十月十日、東京陸軍獣医学校に無事入学することができました。

兵舎は昔、武士が馬術の鍛錬をしていたという駒場にあり、校舎は渋谷下代田町で、毎朝七時起床、隊長が先頭になって駆け足約一時間。雨が降ろうと風が吹こうと走り、終わって舎内に入り、全裸となり乾布摩擦、朝食を終わって乗馬、剣道、これが大体一日の日課でした。学校では私的制裁など無く、ただ勉学に励むことができました

た。

一番困ったのは連日連夜の空襲でした。防空壕に避難することなど朝鮮では無かったので睡眠不足で困りました。三月十日の東京大空襲では四方が火の海となり驚きました。その時学校も焼け、宮城県川渡の軍馬補充部という山の中にある所へ転営しました。

馬学、軍陣装蹄学、一般国語、数学、理科学、剣術、馬術等、下士官としての教育を受けました。昭和二十年七月二十日、第五十五期獣医師部下士官として卒業することができました。

いよいよ実戦で活躍できると自信を持った訳ですが、戦況はますます悪化、本土決戦の様相となりましたが原隊に戻らなければなりません。私が先任でしたので一週間程自宅に泊まり、横須賀の駅に集合して行く事を約束して別れ家路に急ぎました。原隊に戻れば、その後は生きて帰れることはできないと覚悟の上でした。懐かしき我が家に一週間ほど宿泊して、約束した横須賀駅にて一同

合流して、下関に向かって一般列車に乗りました。

途中、幾度かの空襲によって運行中止があり、四日もかかって、やっと下関の兵站宿舎に到着しました。係官に釜山行きを申し出ましたが、出港の日時はわからず、ただ待っておれと言われるだけで、一向に連絡もありません。用意して来た食糧も金も無くなり、途方にくれ学校に帰るほかにいと皆と相談し、列車に乗り学校に帰りこの旨報告しました。すると「貴様達、命が惜しいので戻って来たのだろう」とひどく叱られ、「もう一度行って渡航できないのなら証明書を買ってこい」と言われ、第二回の出発をしました。

列車は途中グラマンに襲われ運転中止、各駅には焼けただれた機関車、車輛が各所にその残骸をさらしており、これで戦争に勝てるのかと、誰しも思った事でしょう。仙台の駅もホームがなくなり、郡山の駅もホームが無く竹柵が廻されており、駅の後にあった工場の煙突は倒され、その悲

惨な光景は何とも申し上げようがありませんでした。

米軍のB29爆撃機が編隊を組み、ゆうゆうと爆弾を投下し、迎撃する日本の飛行機など一機も見当たらず、地上から高射砲隊が盛んに撃ってはいくけど、撃った弾はるか下の方で炸裂して哀れなものでした。

下関兵站司令部に行きましたが、朝鮮へは危険なので輸送船が行けないと言うので証明書を貰い、また学校に帰る外ありませんでした。

八月七日、広島を通過する三つ位手前の駅で、広島には新型爆弾が落ちて交通不能であると言われ、致し方なく山陰線に乗り換え米子に着きました。もう所持金も無く、食べる物も無く、致し方無く警察署に行き事情を話し、パンを貰って空腹を満たしたことが忘れられません。戦友五人で相談して時間を決めて私達を面倒見てくれる家を見付け、お世話になるほかないと決め、乞食のような旅を続けざるを得ませんでした。米子の街を歩

き、ある歯科医院で「兵隊さんご苦労です、皆で私の所へ来てください」と言われ、浴衣まで着せて戴きました。その上たらふく御馳走になり、その他、いろいろとお世話して戴いたことは本当に有り難く、一生忘れ得ぬ思い出でありました。

原爆が投下され、広島では死者七万八千人、負傷者行方不明者五万一千人、長崎では二万五千人もの人が死亡され、今なお原爆症に悩んでおられ、何と申し上げてよいかわかりません。

終戦を知らされたのは、米子からの車中でした。今度は証明書があるし、何と言われるのかと思つて学校に行ったら「本日付をもって、陸軍獣医学校付を命ずる」と言われ、獣医下士官として勤務することとなりました。

学校を卒業して二十五日間に、宮城県より下関まで二往復、一般列車で度重なるグラマンの低空掃射を受け、一般の方々の死を何度も見せつけられました。

隊に戻って約一カ月程、元陸軍が本土決戦に備えていた物資、とくに各農家の土蔵に分散・保管してあった、米、乾物、缶詰、衣服、毛布、塩引きの魚等の収集の任を命ぜられ、九月二十日に隊長より予備役にすると命ぜられ、無事郷里に復員した訳であります。

以上が私のつたない軍隊生活でありました。今つぶさに考えて見ますと、神国日本は昔より戦争には負けた事が無いのだ。元の大軍が攻めて来た時は神風が吹いて彼らは敗退し、日清・日露の戦も勝利をおさめたのだと、一億の国民を総動員し、天皇を立てて軍人勅諭なるものを作り、絶対服従の精神を養成し、反対する者は国賊であるとのしり、大東亜戦争に参入させられた訳です。そして男子は十八歳より四十五歳位まで徴集し、勝算はあっただろうか。ただただ軍上層部だけの意によって国民を苦しませ、世界にその汚名をさらしたのではなからうかと思われまます。

今若者達の中にも、実戦に行かれた人の生の声

を聴きたいと言う者もおります。なぜ兵隊に行つたのですか、国民総動員をして参戦したのですか、なぜ反対はできなかったのですかと、当時の世相を知らない世代の方々は疑問の声があります。考えさせられることがいっぱいあります。

川の流れのごとく流れて行くのか。または自力で上流に行くのか、何に進むべきか、私にも分かりません。ただ今まで私達が歩んで来た道を後世に伝え、戦のない平和日本を永久に守ってもらいたい。絶対に国土を戦場にしてはならないと思えます。

【解説】

体験記執筆者は「我が人生の記 私的制裁」を書いている。

軍隊において私的制裁は認められてはいないが、この体験を受けた者は多数いる。本来禁止させていることであるが、教育のためとして実施されている。

私的と言えば当然、個人の感情、初年兵に対する当然の行為であると、所謂、暗黙の了解事項でもあった。

しかし、私的と教育のための制裁との区別は現実の問題として難しい。事実、制裁を命じることでは立て前から言えば、あつてはならないことである。しかし、軍隊体験者の大分の者がその被害者であろう。

鉄は熱いうち叩け、打てと言われている。叩けば叩く程、良い刀ができると言う。この言葉は制裁の正統性を認めるために使われている。軍隊の実体験者、特に下士官は兵と直接接する立場にあり、教育、訓練において常に下級者と接する。体験によって教育する立場の者にとって、私的か、公的か、の立場に立たされる訳である。

下士官・上級者で、兵・下級者に対し、通称「ピンタ」を一度も加えなかった者は少ないと思われ、実際、軍隊においては教育の一手段として、半ば公然と認められていたことは事実である

うが、私的と名付ける制裁は少なかった。制裁を加える立場の人間の中には私的感情を持った者もいることは事実であるが、これは極めて特異な存在である。

このような軍隊、とくに内務班で行われる、教育か私的か、判然としない基本には、「軍隊内務令」が前提としてあると思われる。

軍隊の兵営生活のすべてについては、古くから「軍隊内務書」により統一されていた。この「軍隊内務書」は日露戦争以降の経験を経て指摘された欠点を数次にわたり補正し、昭和十八年になって「軍隊内務令」となって、兵営生活中心から戦闘本位に切り替えられていった。そのため昭和十八年以前の兵営生活と以後のものでは、自ずから差異があるはずであるが、兵たちにとっては、実感となつてはいないと思われる。特に、この「軍隊内務令」は「戦陣訓」を生むなど戦闘本位の規定となり、戦場における厳しい軍隊行動を律して

きたからである。

「軍隊内務令」の綱領十二によると、日本陸軍が要求した「兵」の姿が浮かび上がっている。即ち、

「兵は一意専心上官の教訓に遵い、思想正順にして克くその本分を自覚し、命令規則を厳守し、軍務に勉励し、常に筋骨を鍛練し、百折不撓の心を養い、以て軍人の本領を完うすべし」とある。

命令に服従している限り、根限り頑張ることが要求され、兵隊は、ただそれだけでよかったとさえ言える。批判や思考、行動の自由は、日常の兵営生活の起居の間では皆無で、また、その時間と場所も与えられず、命令の通りに行動することのみが要求された。

「命令は謹んで之を守り直ちに行うべし、その不当を論じ、その原因、理由等を質問することを許さず」と同第二章「服従」の第十一にある。

このような兵営生活は、日本の家族制度を擬し、家族制度の特徴をも援用するようになった点

が多い。

「兵営は軍の本義に基づき死生苦楽を共にする軍人の家庭にして、兵営生活の要は、起居の間、軍人精神を涵養し、軍紀に完熟せしめ、強固なる団結を完成するにあり」と綱領三にある。

今にして思うと息の詰まるような、雁字搦めがんじがらの精神的な束縛と、身動きできない自由のなさである。

これらを基礎として、この規範に種々多様な人間をひとつの形の中に閉じ込めようとし、これに人間の弱点である、弱み、卑屈、個人的卑屈、劣等感、それに心身共に苦しさを通過してきた自信と誇りをもった古兵、先輩が、これまで作り上げてきた軍隊という社会を維持しようとして、それを後代に要求する。

そして一つの規範にはめるために、かつそれを根拠として、その上に人間の感情が動き、前述したような私的であるか、どうか、判然としないような制裁が横行した、と思う。